

2016年10月

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

毎月分配型投資信託のうち一部商品にかかる
累投コースの新規販売停止についてのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は三井住友信託銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、以下の毎月分配型投資信託のうち、分配金が再投資される累投コース^{※1}につきまして、2016年11月1日（火）から新規の販売を停止させていただきます。

なお、該当ファンドの一般コース^{※2}は、引き続き販売いたします。

※1 累投コース…ファンドの決算日に分配金が支払われる場合、当該分配金を再投資するコースです。

※2 一般コース…ファンドの決算日に分配金が支払われる場合、当該分配金をご指定の普通預金口座でお受け取りになるコースです。

	対象ファンド（累投コースのみ）
①	世界標準債券ファンド＜愛称：ニューサミット＞
②	ブラジル国債ファンド（毎月分配型）
③	債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）
④	債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）
⑤	LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

対象ファンドにおいては、投資対象が同一で、決算日が年1回または年2回のファンドがございます。保有いただいております毎月分配型からのスイッチングもお申し込みいただけますので、お手続きをご希望の場合は、お手数ではございますが、お取引店にご連絡ください。

新規販売停止およびスイッチングに関するお取り扱いの詳細は、裏面の「新規販売停止にかかるご留意事項」をご高覧ください。

今後とも三井住友信託銀行をご愛顧賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

<新規販売停止にかかるご留意事項>

新規販売停止対象

表面掲載の対象ファンド（累投コースのみが対象となります）

新規販売停止する日

2016年11月1日（火）

- 既に保有されている累投コースについては、引き続き、分配金支払い時に再投資が行われます。
- 11月1日（火）以降も、換金のお申込みは承っております。

自動購入プランについて

- 自動購入プランをご利用中の場合は、毎月の自動購入を継続いたします。
- 11月1日（火）以降、自動購入プランの新たなお申し込みを承ることは出来ません。自動購入プラン終了・変更のお手続きは、引き続き承ります。

スイッチングについて

- 表面掲載の対象ファンドにおいては、投資対象を同一とする以下のファンドとのスイッチング※が可能です。
- スwitchングにより保有の投資信託を解約した際に利益が生じた場合、その利益は課税対象となります。特定口座（源泉徴収コース）をご利用のお客さまにおいては、譲渡益に対する税金相当額が別途普通預金口座から源泉徴収されますので、ご注意ください。
- スwitchングにより新たに購入した投資信託は、その時点での基準価額で新たに個別元本が算出されます。

※スイッチング…ファンドを「売却（解約）」すると同時に、スイッチング対象ファンドの「購入」を行うお取引を指します。弊社においては、スイッチングによるファンドの購入の場合、申込手数料が無料になります。また、以下の対象ファンドについては、解約時の信託財産留保額はかかりません。

お申込手数料無料!

	今回、累投コースが販売停止となるファンド		スイッチング対象ファンド
①	世界標準債券ファンド <愛称：ニューサミット>	→	世界標準債券ファンド（1年決算型） <愛称：ニューサミット（1年決算型）>
②	ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	→	ブラジル国債ファンド（年2回決算型）
③	債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）	→	債券総合型ファンド（為替ヘッジあり） （年2回決算型）
④	債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）	→	債券総合型ファンド（為替ヘッジなし） （年2回決算型）
⑤	LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	→	LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

お問い合わせ先

本件に関してご不明点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上